

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 21.5.27 第 171 回国会第 20 号

5月27日（水）、第20回の委員会が開かれました。

- 1 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法案（内閣提出第 27 号）  
道路運送法の一部を改正する法律案（細川律夫君外 4 名提出、衆法第 28 号）  
特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法案（細川律夫君外 4 名提出、衆法第 29 号）
  - ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
  - ・金子国土交通大臣及び政府参考人並びに提出者細川律夫君（民主） 穀田恵二君（共産）及び三日月大造君（民主）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 原 田 憲 治君（自民）

- ・同一地域同一運賃を制度化することについて、どのような見解を有しているのか。
- ・特定地域において下限割れ運賃の審査を厳格に実施する必要があるのではないか。
- ・過度な運賃競争への対策とタクシー運転手の労働条件改善対策を、特定地域において作成することができることとされている地域計画の必要記載事項とするべきではないか。

## 鷲 尾 英一郎君（民主）

- ・特定地域の指定について、特定地域タクシー活性化法案（衆法）では地方公共団体の首長が国土交通大臣に対して指定を行うよう要請することができることとされているが、政府案ではそのような規定がない。特定地域の指定に当たって、地域からの要請を考慮することが必要ではないか。
- ・特定事業計画の中に事業再構築が定められ、減車等が円滑に実施されるようインセンティブを用意する必要はないか。
- ・タクシー運転手の自殺、タクシーの交通事故件数が増えていることに対して、政府はどのように認識しているのか。
- ・道路運送法改正案（衆法）において、事故報告の対象を拡大することとしているが、その趣旨は何か。
- ・道路運送法改正案（衆法）ではタクシー運転手の労働条件確保のため運賃の認可基準に関する規定を改正することとしているが、同改正によりタクシー運転手の賃金が確保されることとなるのか。